



新・市政改革プラン ー未来へつなぐ市政改革ー の進捗状況

(令和6年度末時点)

令和7年9月

大阪市

目次

『「新・市政改革プラン」の進捗状況（令和6年度末時点）』の取りまとめについて	3 -
「新・市政改革プラン」に掲げる取組方針の取組状況について	3 -
1 DXの推進	3 -
2 官民連携の推進	3 -
3 業務改革の推進	4 -
4 働き方改革	4 -
5 ニア・イズ・ベターの徹底	5 -
6 持続可能な行財政基盤の構築	5 -
市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組方針の目標の達成状況	6 -
1 評価結果一覧	6 -
取組項目ごとの進捗状況	8 -
「取組項目ごとの進捗状況」を読むにあたって	8 -
（１）「評価」欄について	8 -
（２）表示について	8 -
【取組方針１】 官民連携の推進	9 -
1 民間活力の活用促進	9 -
2 新たな民間活用方策の推進	11 -
3 官民連携プラットフォームの構築	12 -
4 官民連携の推進（幼稚園）	13 -
5 官民連携の推進（保育所）	15 -
6 官民連携の推進（ごみ収集業務（一般廃棄物））	16 -
7 官民連携の推進（市場（本場・東部市場））	17 -
【取組方針２】 業務改革の推進	18 -
1 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討	18 -
2 区役所業務の集約化等	19 -
3 業務の効率化と質の向上の推進	21 -
4 各職場での業務改善の推進	22 -
5 自ら学び考え行動する「自律した職員」の育成	24 -
6 環境負荷の低減に係る取組の推進	26 -

【取組方針3】 持続可能な行財政基盤の構築	- 30 -
1 人員マネジメントの推進	- 30 -
2 施設マネジメントの推進	- 31 -
3 未利用地の有効活用	- 33 -
4 大規模事業等のリスク管理.....	- 34 -
5 未収金対策の推進.....	- 36 -
6 施策・事業の点検・精査	- 39 -
用語解説.....	- 40 -

『「新・市政改革プラン」の進捗状況（令和6年度末時点）』の取りまとめについて

大阪市では、「未来へつなぐ市政改革」として、「DXの推進」、「官民連携の推進」、「業務改革の推進」、「働き方改革」、「ニア・イズ・ベターの徹底」、「持続可能な行財政基盤の構築」の6つの取組方針のもと市政改革を推進する「新・市政改革プランー未来へつなぐ市政改革ー」（取組期間：令和6年度～令和9年度）を令和6年3月に策定しました。

このたび、「新・市政改革プラン」で掲げた取組方針について、令和6年度末時点の進捗状況を確認し、取りまとめを行いましたので、公表させていただきます。

今後も、現在の進捗状況を踏まえ、PDCAサイクルを回しながら、「新・市政改革プラン」に基づき市政改革を着実に推進してまいります。

「新・市政改革プラン」に掲げる取組方針の取組状況について

1 DXの推進

取組方針「DXの推進」では、データやデジタル技術の活用を前提に、サービス利用者の目線で行政サービスそのものやその提供スタイルを進化させ、一人ひとりが多様な幸せ（Well-being）を実感できる都市へと発展するよう、令和5年3月に「大阪市DX戦略」を策定し、DXの取組を進めています。

令和6年度には区役所DX実行計画やバックオフィスDXグランドデザインに基づく具体的な取組を開始しました。また、都市・インフラ分野のDX取組を着実に推進していくために「都市・まちDX推進計画」を策定しました。

令和7年度においては、引き続き「サービスDX」、「都市・まちDX」、「行政DX」の3方向から、既存取組の深化や更なるサービス向上が期待できる分野でDXの推進を進めていきます。併せてVISIONに基づく評価カテゴリ及び評価指標の設定を行い、進捗の可視化を進めていきます。

市民の皆様が Well-being を実感できる都市へと成長・発展できるよう引き続き取組を進めていきます。

令和6年度の詳細な取組状況については、大阪市ホームページ『「Re-Design おおさか ～大阪市DX戦略～」及び「Re-Design おおさか ～大阪市DX戦略アクションプラン～」について』の「大阪市DX戦略アクションプラン（2025年3月改定）」をご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000595495.html>

2 官民連携の推進

取組方針「官民連携の推進」では、民間との連携による多様な事業手法の活用・促進等により、住民満足度の向上、効果的・効率的な行政運営の徹底を図ることとしています。

令和6年度においては、民間委託における事務事業の考え方や留意事項などを取りまとめた「大阪市の事務事業における民間委託の基本的な考え方」を策定し、民間の視点から提案を受けること

のできる「官民連携プラットフォーム」を構築のうえ運用を開始したほか、ごみ収集業務（一般廃棄物）において、普通ごみ以外の収集業務の全面委託化を進めるなど、民間活力の活用を推進しました。

引き続き、官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を図るとともに、PFI手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進めるなど、官民連携の推進に取り組んでいきます。

令和6年度の取組項目毎の詳細な取組状況については、9ページ～17ページをご参照ください。

3 業務改革の推進

取組方針「業務改革の推進」では、業務のブロック化の検討、集約化、業務プロセスの改善など従来からの業務の進め方の改革（DX、官民連携を除く）により、効果的・効率的な行政運営の徹底を図ることとしています。

令和6年度においては、行政区域を越えた効率的な業務執行体制の実現に向けたロードマップを策定したほか、各職場での業務改善・効率化に向け、取組事例を取りまとめ、共有を図りました。また、自主的・主体的に行動することができる職員の育成に向け、研修の充実や民間企業等との交流の活性化を図るとともに、保健・福祉・デジタル技術など高度な専門性が必要とされる分野の行政専門家の養成の研修を実施するなど、取組を進めました。

引き続き、効果的・効率的な行政運営に向けた検討を進めていくとともに、各種研修を通じて職員の育成に取り組むなど、業務改革の推進に取り組んでいきます。

令和6年度の取組項目毎の詳細な取組状況については、18ページ～29ページをご参照ください。

4 働き方改革

取組方針「働き方改革」では、「大阪市働き方改革実施方針」に基づき、職員が組織から大切にされているという信頼感や安心感、ライフステージに応じて様々な働き方を選択できる柔軟性、デジタル環境の充実などのスマート化、といった観点から、「一人ひとりを大切にする職場」をめざし、その実現に向けた具体的な取組を構築していくこととしています。

令和6年度においては、夏季休暇の取得期間の拡大、フレックスタイム制度の導入、通年輕装勤務を実施するなど取組を進めてきました。

引き続き、職員の意見やアイデアも参考にしつつ、国や他都市の状況も踏まえて取り組むこととし、改革を進めることで、職員一人ひとりが安心して働くことのできる魅力ある職場を実現し、ひいては優秀な人材の確保や市民サービスの向上につなげていきます。

令和6年度の詳細な取組状況については、大阪市ホームページ「大阪市働き方改革実施方針」の「取組の状況」をご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000595858.html>

5 ニア・イズ・ベターの徹底

取組方針「ニア・イズ・ベターの徹底」では、「区政がめざす姿（令和5年度～8年度）」に基づき、区長会議と関係局が連携して取組を進め、全ての地域単位におけるICTリテラシーの学習機会の確保や、全区におけるこども家庭センターの運営の開始など、令和6年度の実現目標を達成することができ、「区政がめざす姿」全体として円滑・適切に進捗しています。

令和7年度より「区政がめざす姿」の実現期間の後半を迎えるにあたり、前半（令和5年度・令和6年度）の実現目標を通じて得られた知見や課題等をふまえながら、個別避難計画の策定をはじめ、最終年度（令和8年度）における実現目標の達成を見据え、引き続き、「区政がめざす姿」に基づき取組を進めていきます。

令和6年度の実現目標状況については、大阪市ホームページ「区政がめざす姿（令和5～8年度）ーニア・イズ・ベターとDXの徹底による市民満足度向上ー」の『「区政がめざす姿」各年度における振り返り』をご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000602793.html>

6 持続可能な行財政基盤の構築

取組方針「持続可能な行財政基盤の構築」では、行政資源の管理の徹底により、今後の社会経済情勢の変化、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる行財政基盤の構築を図ることとしています。

令和6年度においては、施設マネジメントの推進について、一般施設の資産情報の維持（管理）を効率化するためノーコードツールを用いたシステムを導入するとともに、施設所管所属が必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組み（案）を作成しました。また、未利用地の有効活用に向けては、留保財産の選定基準や選定手続きを定めた「留保財産の取扱いについて」を策定するなど、取組を進めました。

引き続き、持続可能な行財政基盤の構築に向け、人員・施設・リスク等の管理等が適切に行えるよう取組を継続するとともに、現行の施策・事業の点検・精査に取り組んでいきます。

令和6年度の実現目標項目毎の実現目標状況については、30ページ～39ページをご参照ください。

市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組方針の目標の達成状況

市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組方針「官民連携の推進」、「業務改革の推進」、「持続可能な行財政基盤の構築」で掲げる取組項目のうち、令和6年度末現在で評価可能な23件の取組項目の評価を行いました。

また、各取組項目における令和6年度の主な取組実績、課題及びこれらを踏まえた令和7年度の取組内容を9ページ以降に記載しています。

1 評価結果一覧

市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組方針の評価結果については、次のとおりとなっています。

取組方針	取組項目	達成状況	詳細
【取組方針1】 官民連携の推進	1 民間活力の活用促進		9 件
	①PPP／PFI手法等の検討・導入の促進	未達成	9 件
	②「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめ	達成	10 件
	③民間活力の活用を検討できる職員の育成	達成	10 件
	2 新たな民間活用方策の推進	達成	11 件
	3 官民連携プラットフォームの構築	達成	12 件
	4 官民連携の推進（幼稚園）	達成	13 件
	5 官民連携の推進（保育所）	達成	15 件
	6 官民連携の推進（ごみ収集業務（一般廃棄物））	達成	16 件
【取組方針2】 業務改革の推進	7 官民連携の推進（市場（本場・東部市場））	達成	17 件
	1 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討	達成	18 件
	2 区役所業務の集約化等		19 件
	①自治体システム標準化の進捗に合わせた取組の推進	達成	19 件
	②先行検討テーマ	達成	20 件
	3 業務の効率化と質の向上の推進	達成	21 件
	4 各職場での業務改善の推進	達成	22 件
	5 自ら学び考え行動する「自律した職員」の育成	未達成	24 件
【取組方針3】 持続可能な 行財政基盤の構築	6 環境負荷の低減に係る取組の推進	－※	26 件
	1 人員マネジメントの推進	達成	30 件
	2 施設マネジメントの推進		31 件
	①ノーコードツールを活用した資産情報の維持・管理	達成	31 件
	②施設マネジメントの推進	達成	32 件
	3 未利用地の有効活用	達成	33 件
	4 大規模事業等のリスク管理		34 件
	①更なるリスク管理の精度向上に向けた取組	達成	34 件

	②全市的なリスク管理の継続実施	達成	34 件
	5 未収金対策の推進	未達成	36 件
	6 施策・事業の点検・精査	未達成	39 件
評価結果	I 進捗状況を確認した取組項目数	24 項目	
	II 令和6年度末現在で評価対象とした取組項目数	23 項目	
	III 評価結果が「達成」であった取組項目数	19 項目	
	IV 評価結果が「未達成」であった取組項目数	4 項目	
	V 達成率（III／II）	約 82.6%	

※取組項目「環境負荷の低減に係る取組の推進」については、令和9年度末時点で評価を実施。

取組項目ごとの進捗状況

取組項目ごとの進捗状況（令和6年度の主な取組実績、課題及びこれらを踏まえた令和7年度の取組内容など）を次ページ以降に記載しています。

「取組項目ごとの進捗状況」を読むにあたって

（1）「評価」欄について

「評価」欄においては、「達成」・「未達成」の2つの区分で評価しています。

	評価方法
① 目標が数値化されているもの	「目標」欄に記載する目標値と「実績」欄に記載する実績値を比較し、目標を達成しているかどうかを評価
② 目標が数値化されていないもの	「目標」欄に記載する事項を実現できているかどうかを評価

（2）表示について

「取組項目ごとの進捗状況」の表示内容について、次の記載にご注意ください。

	表示方法
① 年月・年度の表示	年月及び年度の表示については、和暦（元号）によるものとしますが、元号表記は省いています。 【年月】 令和元年⇒元年、令和6年⇒6年 令和元年9月⇒元年9月、令和6年9月⇒6年9月 【年度】 令和元年度⇒元年度、令和6年度⇒6年度
② 「新・市政改革プラン」の表示	「新・市政改革プラン」の表示については、「プラン」と表示しています。

【取組方針1】官民連携の推進

1 民間活力の活用促進

取組の方向性

取組の方向性	①PPP／PFI手法等の検討・導入の促進 ②「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめ ③民間活力の活用を検討できる職員の育成
--------	--

達成状況

年度	目標（６年度末時点）		実績		評価
6年度	取組の方向性：①				
	民間活力の導入件数 （ＰＦＩ事業の導入件数）	1 件	（同左）	0 件	未達成
	取組の方向性：②				
	「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめ	「大阪市の事務事業における民間委託の基本的な考え方」を7年3月に策定した。			達成
	取組の方向性：③				
	事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合	80%	（同左）	82.3%	達成
備 考	②「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめについては、6年度をもって取組を完了				

目標達成に向けた6年度の実績状況

①PPP／PFI手法等の検討・導入の促進

取組内容	・「大阪市PPP／PFI手法導入優先的検討規程」を踏まえ、PFI手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。		
主な取組実績	・「大阪市PPP／PFI手法導入優先的検討規程」の対象事業の協議、各種相談など活用促進に向けて各所属における検討を支援した。 ・PFI手法を選択した事業の検討を支援し、PFI事業検討会議等の運営を行った。 ・6年度中の民間活力の導入を目標としていた支援対象事業については、入札参加を表明していた全ての事業者が入札を辞退したことなどにより契約締結に至らなかった。 支援対象事業：大阪市立小・中学校空調設備整備事業、浄配水施設監視制御設備整備事業		
課題	・積極的に民間活力を活用し、効率的で質の高い行政サービスの提供が求められていることから、引き続き、官民連携に関する意識を高め、民間活力の活用を促す取組を進めることが必要である。 ・また、急激な物価上昇や人件費高騰といった社会状況の変化を適切に把握し、十分考慮したうえで、実態に即した調達準備を行う必要がある。		
7年度の実績	・「大阪市PPP／PFI手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話を活用してPFI手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。（通年） ・物価上昇や人件費高騰など、民間事業者を取り巻く社会状況の変化を考慮し、これらを反映した調達ができるよう、官民対話の活用を提案するなど、事業所管局に対する支援を行う。（通年）		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	6年度までの進捗状況を踏まえて設定	
	【設定・変更の有無】	あり：設定	
	（理由）	7年度目標が未設定であったため。	

	【設定・変更する目標】	民間活力の導入件数（ＰＦＩ事業の導入件数）	１件
--	-------------	-----------------------	----

②「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめ

取組内容	・ 今後も各所属において、民間活力の活用を進めていく中で、現状の課題、社会経済環境の変化などを踏まえ、民間活用の対象とすべき事務事業のあり方や民間委託にあたっての留意事項など、その基本的な考え方を取りまとめ、事業推進に役立てる。	
主な取組実績	・ 「大阪市の事務事業における民間委託の基本的な考え方」を7年3月に策定	
課題	－	
7年度の取組内容	－（6年度をもって取組を完了したため）	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	－（6年度で取組を完了する予定であったため）
	【設定・変更の有無】	（なし）
	（理由）	－
	【設定・変更する目標】	－

③民間活力の活用を検討できる職員の育成

取組内容	・ 研修の実施により官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活用手法の積極的な検討・導入につなげる。	
主な取組実績	・ 職員向け研修として、「官民連携研修（８月）」、「eラーニング研修（12～1月）」を実施した。 ・ 「官民連携研修（８月）」では、内閣府（民間資金等活用事業推進室）のPPP／PFI専門家派遣制度を活用し、民間事業者の知見等を調査し、把握する手法であるマーケットサウンディングをテーマに講演を実施した。 ・ eラーニングでは、複雑多様化する行政課題の解決に、官民連携の発想が重要であることを伝えるとともに、昨今の動向も踏まえた多様な官民連携手法を紹介し、職員の理解促進に努めた。	
課題	・ 研修の実施により官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活力の活用の積極的な検討・導入につなげる必要がある。	
7年度の取組内容	・ 研修の実施において、引き続きこれまでの研修での職員アンケートの分析結果を踏まえ、官民連携の経験が少ない職員にも、民間活力の活用の有効性を理解し取り組むことができるよう、研修内容を工夫して実施し、官民連携に関する理解促進を図る。（通年）	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	6年度までの進捗状況を踏まえて設定
	【設定・変更の有無】	あり：設定
	（理由）	7年度目標が未設定であったため。
	【設定・変更する目標】	事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合 80%以上

2 新たな民間活用方策の推進

取組の方向性

取組の方向性	①P F Sの導入に向けた検討
--------	-----------------

達成状況

年度	目標（６年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：① 導入に向けた調査準備（他都市調査など）	導入に向けて他都市事例を調査し、検討・検証を行った。	達成
備考			

目標達成に向けた６年度取組状況

①P F Sの導入に向けた検討

取組内容	- P F Sについては、民間事業者等に委託等する事業において、行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標値の改善状況に連動させるものであるため、導入を行うことで民間事業者のモチベーションを高め、結果として委託業務の効果の維持・向上を実現することが期待できる。 - 本市における導入に向けて、どのような業務がP F Sに適しているかの検討・検証を行うなど、関係所属が綿密に連携しながら進めていく。		
主な取組実績	- 本市におけるP F Sの導入に向けて、他都市事例を調査するとともに、どのような業務がP F Sに適しているかの検討・検証を行った。 - また、7年1月にはP F Sの検討・導入を進めるため、職員の知識・スキルの向上を促すことを目的として研修を実施した。		
課題	引き続き、本市におけるP F Sの導入に向けて、どのような業務がP F Sに適しているかを検討・検証し、関係所属と調整を行った上で、取組を進めていく必要がある。		
7年度の取組内容	P F Sの導入に向けた他都市調査結果などを踏まえ、関係所属との調整を行う。また、引き続き、どのような業務がP F Sに適しているかを検討・検証する。（通年）		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	導入に向けた可能性調査・公募準備等	
	【設定・変更の有無】	（なし）	
	（理由）	—	
	【設定・変更する目標】	—	

3 官民連携プラットフォームの構築

取組の方向性

取組の方向性	①官民連携プラットフォームの構築
--------	------------------

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：① 官民連携プラットフォームの構築・運用開始	官民連携プラットフォームを構築し、運用を開始した。	達成
備考			

目標達成に向けた6年度の取組状況

①官民連携プラットフォームの構築

取組内容	- 本市内の様々な地域課題・社会課題の解決に向け、各所属と民間のニーズを結びつけるため、マッチング業務を行う民間の協働団体を募集し、選定・協定締結を経て、各所属が民間の視点から提案を受けることができる官民連携プラットフォームの場（仕組み）を構築する。 - なお、連携推進に向け、各所属に協働団体に属する企業等の提案可能分野や連携実績を共有するなどにより、各所属が民間の力を活用できる課題を出しやすい環境を整え、官民連携プラットフォームの活用支援を行う。また、随時検証を行い、各所属が活用しやすい仕組みに改善していく。		
主な取組実績	- 各所属が民間の視点から提案を受けることができる官民連携プラットフォームを構築し、運用を開始するため、民間の協働団体と協定を締結した。（8月） - 地域課題・社会課題について、協働団体に提供し、協働団体によるマッチングに向けた官民連携プラットフォームの運用を開始した。 - 各所属に対して事業を周知するため、実務担当者説明会や情報発信を行った。		
課題	各所属が官民連携プラットフォームを活用しやすい環境を整える必要がある。		
7年度の取組内容	引き続き、マッチング業務を行う民間の協働団体を募集するとともに、6年度の取組を踏まえ、各所属がより活用しやすい仕組みとなるよう、好事例の共有や意見交換など官民連携プラットフォームの活用支援を行っていく。（通年）		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	- 官民連携プラットフォームの運用 - 運用面を含む仕組みの検証及び改善	
	【設定・変更の有無】	（なし）	
	（理由）	—	
	【設定・変更する目標】	—	

4 官民連携の推進（幼稚園）

取組の方向性	①個々の園の状況や地域ニーズ等による検討 ②具体化が可能な園に係る休廃園や民間移管等の推進
---------------	--

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：①②		
	個々の園の状況や地域ニーズ等による検討を進め、その結果、休廃園や民間移管等の具体化が可能となった園から順次、個々の進め方の方針を策定し、その方針に基づく取組を進める。	・ 個々の園の状況や地域ニーズを把握するため、全ての幼稚園長に運営等に関するヒアリングを実施した。 ・ 大阪市立海老江西幼稚園について、休廃園に向けた園の方針を策定し、10年4月1日より休園することとした。	達成
備考			

目標達成に向けた6年度の取組状況

①個々の園の状況や地域ニーズ等による検討

取組内容	・ 入園児数をはじめ個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。		
主な取組実績	・ 個々の園の状況や地域ニーズを把握するため、全ての幼稚園長に運営等に関するヒアリングを実施した。 ・ 休廃園の具体化が可能となりそうな園のある区と休廃園に向けた協議を実施し、今後の進め方を検討した。		
課題	・ 市立幼稚園への入園児数が減少している現状を踏まえ、適正な集団規模を確保しつつ幼児教育を推進するため、特に園児数が著しく少ない幼稚園について、地域の状況等を十分に考慮して休廃園の検討を行う必要がある。		
7年度の取組内容	・ 入園児数をはじめ個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	引き続き個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。	
	【設定・変更の有無】	(なし)	
	(理由)	—	
	【設定・変更する目標】	—	

②具体化が可能な園に係る休廃園や民間移管等の推進

取組内容	・ 具体化が可能な園について、地域や関係所属等と調整を進め、個々の園の方針を策定し、その方針に基づき休廃園等の取組を進める。		
主な取組実績	・ 休廃園の具体化が可能な園について、地域や関係所属等と調整を進め、個々の園の方針を策定し、その方針に基づき休廃園の取組を進めた。 ・ 大阪市立海老江西幼稚園を10年4月1日より休園することとした。		
課題	・ 園の状況や地域ニーズ等を含めた個々の園の方針を地域や関係所属に丁寧に意見交換を行う必要がある。		
7年度の取組内容	・ 具体化が可能な園について、地域や関係所属等と調整を進め、個々の園の方針を策定し、その方針に基づき休廃園等の取組を進める。		

次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の７年度目標】	休廃園や民間移管等の具体化が可能となった園から順次、個々の進め方の方針を策定し、その方針に基づく取組を進める。
	【設定・変更の有無】	（なし）
	（理由）	—
	【設定・変更する目標】	—

５ 官民連携の推進（保育所）

取組の方向性	①「公立保育所民営化推進計画」の着実な推進
--------	-----------------------

達成状況

年度	目標（６年度末時点）		実績		評価
６年度	取組の方向性：①				
	公募実施	５箇所	公募実施 （民間移管：５箇所）	５箇所	達成
備 考	６年４月１日現在 直営保育所 53 箇所				

目標達成に向けた６年度の取組状況

①「公立保育所民営化推進計画」の着実な推進

取組内容	これまでの用地確保の取組に加え、本市が近隣に短期使用可能な用地を確保して仮設保育所を建設し、一時的に移転した後、現保育所を解体した跡地に民間法人が新施設を建設する手法も積極的に活用して、条件が整った保育所から順次公募を実施する。	
主な取組実績	８・９年度に民間移管予定の５箇所（大阪市立毛馬保育所、大阪市立西島保育所、大阪市立小田町保育所、大阪市立柏里保育所、大阪市立喜連保育所）について、公募を実施し、移管先法人を決定した。 - 民営化対象保育所の公表時、公募実施時や移管先法人選定後等に保護者説明会を実施した。 ５年度に移管先及び委託先法人を選定した３箇所（大阪市立八幡屋保育所、大阪市立長橋第２保育所、大阪市立北津守保育所）の保育所について、７年度からの円滑な民営化に向け、１年間かけて引継ぎ・共同保育等を実施した。	
課題	公立保育所は老朽化の進んでいる施設が多く、建替えが条件となる民間移管が増えているが、移転・建替えに適した用地の確保が難しい。	
７年度の取組内容	- 民営化の条件が整った保育所については、保護者の理解を得ながら着実に公募を実施する。（通年） - 民間事業者が応募しやすい条件の検討に加え、用地の確保については、処分検討地を基本としつつ、仮設用地として、事業開始までの短期間の利用が可能な事業予定地も検討対象とし、移転・建替えの必要な民営化対象保育所ごとに、候補地情報の収集や条件交渉などを行う。また、市有地の確保が難しい場合は民地の一時的な賃貸についても検討する。（通年）	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の７年度目標】	６年度の進捗状況を踏まえて設定。
	【設定・変更の有無】	あり：設定
	（理由）	７年度目標が未設定であったため。
	【設定・変更する目標】	公募実施 ３箇所

6 官民連携の推進(ごみ収集業務(一般廃棄物))

取組の方向性	①普通ごみ以外の収集業務の全面委託化、環境事業センターの老朽化対策の推進
--------	--------------------------------------

達成状況

年度	目標（６年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：①		
	東部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック及び城北・西南環境事業センターの古紙・衣類収集に係る民間委託化	東部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック及び城北・西南環境事業センターの古紙・衣類収集を民間委託した。	達成
	PPP／PFI手法の導入可能性を調査・検討	PPP／PFI手法の導入可能性を検討するにあたり、他都市の類似事例についての調査を行った。	
備考			

目標達成に向けた6年度の取組状況

①普通ごみ以外の収集業務の全面委託化、環境事業センターの老朽化対策の推進

取組内容	・業務運営の効率化に向け普通ごみ以外の収集業務の全面委託化を進めるとともに、環境事業センターの老朽化対策についてPPP／PFI手法の導入可能性を調査・検討する。		
主な取組実績	- 東部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック及び城北・西南環境事業センターの古紙・衣類収集を6年4月に民間委託した。 - PPP／PFI手法の導入可能性を検討するにあたり、他都市の類似事例についての調査を行った。 6年度に実施した環境事業センター集約化影響調査の結果を踏まえ、集約化と合わせて行う老朽化対策に係る整備手法の検討を進めるにあたり、民間事業者への市場調査を行うこととして、7年度の実施に向け準備を行った。		
課題	・ごみ収集業務について、引き続き業務運営の効率化等を図るとともに、PPP／PFI手法での参加事業者が見込める老朽化対策の整備手法（建替え又は改修）を決定する必要がある。		
7年度の取組内容	- 南部環境事業センターの古紙・衣類収集に係る民間委託化を進める。（通年） 7年度に実施する民間事業者への市場調査の結果を踏まえながら、PPP／PFI手法に適した環境事業センターの老朽化対策の整備手法を決定する。（通年）		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	- 職員数の減少を踏まえて委託化 - PPP／PFI手法の導入可能性を調査・検討	
	【設定・変更の有無】	(なし)	
	(理由)	—	
	【設定・変更する目標】	—	

７ 官民連携の推進（市場（本場・東部市場））

取組の方向性	①業務委託範囲の拡大の可能性の精査・検討
--------	----------------------

達成状況

年度	目標（６年度末時点）	実績	評価
６年度	取組の方向性：①		
	業務委託範囲の方向性を決定	業務委託範囲の方向性を決定した。	達成
備考			

目標達成に向けた６年度の取組状況

①業務委託範囲の拡大の可能性の精査・検討

取組内容	・ 現行業務から委託可能業務を抽出し、費用対効果を見極めつつ、委託の実現可能性について関係先との調整を含め詳細な検討を進める。		
主な取組実績	・ 市場の管理運営の効率化を図り、経営基盤の安定化を進めていくため、業務委託の範囲の方向性を検討し、本場・東部市場の技能労務職が担っている設備維持管理に関する現場業務を８年度末に終了することを決定した。		
課題	・ 現場業務の終了後における設備管理業務委託の内容及び技能労務職の業務内容について、詳細な検討を進める必要がある。		
７年度の取組内容	・ 現場業務の終了を見据え、設備管理業務委託の内容及び技能労務職の業務内容について検討する。（通年） ・ ８年度末の現場業務終了に向けた、業務委託内容の決定をめざし、検討の結果を設備管理業務委託仕様書へ随時反映する。（通年）		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の７年度目標】	６年度に決定した方向性に沿って、取組を具体的に進める。（６年度の進捗状況を踏まえて設定。）	
	【設定・変更の有無】	あり：設定	
	（理由）	７年度目標が未設定であったため。	
	【設定・変更する目標】	８年度末の現場業務終了に向けた、検討結果の設備管理業務委託仕様書への随時反映	

【取組方針2】業務改革の推進

1 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討

取組の方向性	①複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討
--------	-----------------------

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：① 複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討	複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討 （6年度分）の実施完了	達成
備考			

目標達成に向けた6年度の取組状況

①複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討

取組内容	・ 現在行政ブロックを設定している業務の経過や考え方を踏まえながら、複数区のブロック化の効果的な仕組みを検討する。		
主な取組実績	・ 6年度は、市民生活に関わりの深い道路・公園維持管理業務に関し、ブロック単位で実施することによる効果について検討を行い、建設局方面管理事務所の所管区域を単位とする建設局ブロック会議を設置した。 ・ その効果として、同局区CM事業のブロック単位での予算執行も可能とすることにより、予算執行の最適化が図られ、道路・公園行政における安全・安心の確保や迅速な対応といった市民サービス向上が期待できる仕組みを作ることができた。併せて、各区個別に区CM予算の説明等を行っていたが、同ブロックの設置により一括して実施できる効率的な事務執行の仕組みをつくることができた。（6年10月より試行実施、7年2月より本格実施） ・ 7年2月には、行政区域を越えた効率的な業務執行体制について、実現に向けたロードマップを策定した。 ・ 7年3月には、建設局区CM事業予算に続き環境局所管の一部の事業について、建設局ブロック会議を活用した検討に着手した。		
課題	・ 「行政区域を越えた効率的な業務執行体制について実現に向けたロードマップ」に基づき、「最適な実施単位の考え方の取りまとめ」に向けて、検討する必要がある。		
7年度の取組内容	・ 区長会議（各部会）及び局と連携しながら、「最適な実施単位の考え方」を取りまとめる。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討	
	【設定・変更の有無】	（なし）	
	（理由）	－	
	【設定・変更する目標】	－	

２ 区役所業務の集約化等

取組の方向性	①自治体システム標準化の進捗に合わせた取組の推進 ②先行検討テーマ (1)債権管理事務の専門性の確保 (2)公用請求取扱事務（住民票・戸籍）の集約化 (3)封入封緘作業の更なる効率化
---------------	---

達成状況

年度	目標（６年度末時点）	実績	評価
６年度	取組の方向性：① 対象事務の精査、集約化等による効果検証、集約化等実施手法の検討等	制度所管局、区役所等と連携しながら、調査・検討を行った。	達成
	取組の方向性：② 先行検討テーマ「封入封緘作業の更なる効率化」で早期実施が可能なものは集約化等を実施	「封入封緘作業の更なる効率化」について調査・検討を進める中で、自治体システム標準化・ＤＸの進展等の状況変化により、個別事業の集約化等の早期実施がコスト等の面で効果的でないことが判明したことから、今後実施される自治体システム標準化の取組（ＢＰＲ）・ＤＸの取組の中で検討を行うこととした。	達成
	備 考 ②先行検討テーマについては、６年度をもって、取組を終了とした。 （詳細については、②先行検討テーマの「主な取組実績」を参照のこと。）		

目標達成に向けた６年度の取組状況

①自治体システム標準化の進捗に合わせた取組の推進

取組内容	- 次の６つの事項を基本として区役所業務集約化等の取組を推進する。 （基本事項） - 新たなニーズに対応できる体制構築 - 利用者目線に立った業務・サービスの Re-Design - サービス提供の合理的実施場所の検討 - 徹底した集約化等の推進 - 自治体システム標準化と合わせたＢＰＲ - 集約化等に必要な体制構築・予算措置 - 検討にあたっては、検討対象事務とされた 276 事務について、制度所管局、区役所及び関係局等と連携しながら検討を進めていく。 - 自治体システム標準化と合わせてＢＰＲを実施することが効率的な事務については、全体移行方針・計画や、個別移行計画とも連動し、検討を進めていく。
主な取組実績	- 制度所管局、区役所等と連携しながら、調査・検討を行った。 - 検討対象 276 事務について、集約化等の適否について検討を行い、集約化等実施済（６事務）、引き続き検討予定（233 事務）、検討終了（37 事務）に整理した。 - 調査・検討結果を反映し、区役所業務集約化等基本方針の改定を行い、ＤＸ全体の進捗状況と進展を見据えながら取組を進めていくこととした。
課題	自治体システム標準化と合わせてＢＰＲを実施することが効率的な事務については、連動して取組を進めていく必要がある。

７年度の 取組内容	・自治体システム標準化の進捗に合わせて取組を推進 ・ＤＸ全体の進捗状況と進展を見据えながら取組を推進	
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の７年度目標】	集約化等が可能なものについて適宜集約化等を実施
	【設定・変更の有無】	（なし）
	（理由）	－
	【設定・変更する目標】	－

②先行検討テーマ

取組内容	・先行検討テーマとして設定した「(1) 債権管理事務の専門性の確保」、「(2) 公用請求取扱事務（住民票・戸籍）の集約化」や、「(3) 封入封緘作業の更なる効率化」について検討を進める。	
主な取組実績	・(1)については、効率的な検討を進めるべく、検討の対象範囲を区局で取り組んでいる「滞納整理事務」に絞り込み、詳細検討を行った結果、債権全般において区役所と所管局で連携する体制が一定構築されていることから、現行のサポートを充実させていくことが専門性の確保につながるため、その方策を取りまとめることで、先行検討を終えた。 ・(2)については、法改正による影響を見極めた検討が必要であるため、先行検討としての検討を終え、①の 276 事務の検討の中で引き続き行う。 ・(3)については、調査・検討を進める中で、システム標準化・ＤＸの進展等の状況変化により、個別事業の集約化等の早期実施がコスト等の面で効果的でないことが判明したことから、今後実施される自治体システム標準化の取組（ＢＰＲ）・ＤＸの取組の中で検討を行うこととし、先行検討を終えた。	
課題	・ －	
７年度の 取組内容	・ －（６年度をもって取組を完了）	
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の７年度目標】	集約化等が可能なものについて適宜集約化等を実施
	【設定・変更の有無】	あり：変更
	（理由）	「主な取組実績」に記載のとおり、全ての先行検討を終えたため
	【設定・変更する目標】	－

3 業務の効率化と質の向上の推進

取組の方向性	①タイムマネジメントの周知啓発
--------	-----------------

達成状況

年度	目標（6年度末時点）		実績		評価
6年度	取組の方向性：①				
	タイムマネジメントを意識して業務に取り組んでいる職員の割合	50%	(同左)	95.6%	達成
備 考					

目標達成に向けた6年度の取組状況

①タイムマネジメントの周知啓発

取組内容	・ タイムマネジメントの概念や取組について、全職員が共通認識を持てるよう、情報発信や各種研修等による周知啓発や機運醸成に取り組む。 ・ タイムマネジメントの必要性や考え方を表した資料作成 ・ 庁内ポータルや研修を活用した周知啓発 ・ 職員アンケートによる進捗状況把握 ・ 取組事例の集約・共有 ・ なお、「スマート会議・スマートe-会議」の取組については、タイムマネジメントの一環として継続して取り組む。				
主な取組実績	・ 6年5月にタイムマネジメントの必要性や考え方を表した資料「タイムマネジメントのススメ」を作成し、「業務の効率化と質の向上の推進（タイムマネジメント）」に係る取組実施の通知を発出して全庁的なタイムマネジメントの取組を促した。 ・ 職員向け研修としてeラーニング「タイムマネジメント研修（課長級・課長代理級8～9月、係長級・係員10～11月）」を実施し、タイムマネジメントの背景や実践の考え方について職員の理解促進に努めた。 ・ eラーニング研修とあわせて職員アンケートを実施し、職員のタイムマネジメントに関する理解度や意識を測定するとともに、業務において時間を有効に活用するための取組事例を集約し、アンケート結果として取りまとめるうえ、庁内ポータルに掲載、共有した。 ・ 庁内ポータルでの情報発信を活用し、タイムマネジメントに係る普及啓発を行った。				
課題	・ 引き続きタイムマネジメントに関する意識を高め、実践につながる取組を進めることが必要である。				
7年度の取組内容	・ 職員アンケート結果を踏まえ、業務におけるタイムマネジメントの手法の実践につながるよう、情報発信や各種研修等による周知啓発や機運醸成に取り組む。（通年）				
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	職員アンケートの結果を踏まえて毎年度目標を再設定 ※進捗状況を把握・検証しつつ、改善しながら取組を推進			
	【設定・変更の有無】	あり：設定			
	(理由)	7年度目標が未設定であったため。			
	【設定・変更する目標】	業務においてタイムマネジメントの手法を実践している職員の割合 50%			

4 各職場での業務改善の推進

取組の方向性	①各職場での業務改善・効率化の実践
--------	-------------------

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：① 全所属の業務改善の取組事例の取りまとめ	全所属の業務改善の取組事例を取りまとめた。	達成
備考			

目標達成に向けた6年度の取組状況

①各職場での業務改善・効率化の実践

取組内容	- 各職場における効率的な業務執行と不適切事務等の削減につなげるため、作業のしやすい職場環境を整備するとともに、業務の必要性や効率性を点検し、不要な事務の見直しを行うなどの業務改善・効率化を図る取組を実践する。 そのため、業務改善手法を周知啓発するとともに、庁内の取組事例を集約し、事務の簡素化・効率化の横展開を図るなど、各職場が業務改善を自律的な活動サイクルとして継続できるよう、一連の取組を推進する。 - また、業務改善手法として、次の3つについて取組を強化する。 5 S活動 生産性の向上に最適な職場環境の整備 「E C R Sの4原則」 E C R S：（排除（Eliminate）、結合（Combine）、交換（Rearrange）、簡素化（Simplify））の観点を踏まえた、事務の点検・見直し 「ゼロディフェクト（Zero Defects）運動」 ミス発生の防止につながる啓発の取組
主な取組実績	6年5月に「各職場での業務改善の推進」に係る取組実施の通知を発出し、全庁的な業務改善の取組を促した。 - 庁内ポータルでの情報発信を活用し、業務改善の必要性や5 S活動・E C R Sの4原則・ゼロディフェクト運動の考え方の普及啓発を行った。 6年度における業務改善の取組事例を取りまとめ、全事例について庁内ポータルで共有を行った。 【主な取組事例】 - 職員採用試験の一部において、面接カードを郵送から行政オンラインシステムによる提出に変更し、受験生の負担軽減を図ったほか、郵送物の開封・整理等の事務負担や紛失リスクを低減した。 - 紙で管理していた文書処理簿を電子化し、職員が総務担当課まで出向かなくても文書番号の取得や情報の検索を行えるようにした。
課題	引き続き、職員が真に取り組むべき課題に対して、集中して業務を遂行できるようにするため、各職場における効果的・効率的な改善活動や業務の簡素化・効率化等の取組を進める必要がある。
7年度の取組内容	取組事例の共有・公表を踏まえ、更なる事務の簡素化・効率化の横展開を図るなど、各職場が業務改善を自律的な活動サイクルとして継続できるよう、取組を推進する。（通年）

次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の7年度目標】	取組事例の公表 ※進捗状況を把握・検証しつつ、改善しながら取組を推進
	【設定・変更の有無】	あり：変更
	（理由）	7年度目標を伝わりやすい記載へ変更するため
	【設定・変更する目標】	・ 6年度 of 取組事例の公表 ・ 全所属の業務改善の取組事例の取りまとめ

5 自ら学び考え行動する「自律した職員」の育成

取組の方向性	①自主的・主体的に行動することができる職員の育成・支援 ②各所属における職員の専門性の向上
--------	--

達成状況

年度	目標（6年度末時点）		実績		評価
6年度	取組の方向性：①②				
	キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係長級以上の職員の割合	66%	(同左)	64.1%	未達成
	キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係員の割合	80%	(同左)	79.7%	
備考					

目標達成に向けた6年度の実績状況

①自主的・主体的に行動することができる職員の育成・支援

取組内容	・ 職員が、組織における自らの役割を理解し、組織運営、関係先との調整、コミュニケーション能力、幅広い視野や多様な知識・経験を身に付け、自主的・主体的に行動することができるよう、職員研修の一層の充実や民間企業等との交流の活性化などに取り組む。		
主な取組実績	・ 6年度大阪市職員人材開発センター事業計画に基づき、階層別研修をはじめ、海外研修や様々な自己啓発講座等を実施した。また、時間や場所に捉われず、主体的に多様な講座を受講することができるオンデマンド動画配信型研修の導入開始に向けた準備を進めるなど、より有効性を持たせたものとなるよう取組を進めた。 ・ 民間企業との人事交流研修において実施した官民交流勉強会については、対象者の見直しを行い、双方の活発な意見交換の下、より充実した意見交換ができるものとした。		
課題	・ 次代を担う職員が自主的・主体的に行動することができるよう、幅広い視野や多様な知識を身に付ける機会を提供するなど、引き続き若年層職員の計画的な育成を行う必要がある。 ・ 職場における人材育成等を推進するため、引き続き管理監督者のマネジメント力向上に取り組む必要がある。		
7年度の実績	・ 7年度大阪市職員人材開発センター事業計画に基づき、階層別研修をはじめとした職員研修を実施する。また、職員の育成には持続的な取組が必要であることから、適宜、研修内容の見直しを行いながら、より効率的・効果的な人材育成に取り組む。 ・ 6年度に実施した自己啓発講座のうち、リーダーシップをテーマとした講座について、職員のリーダーシップ意識の向上に一定の効果が見受けられたことから、引き続き実施する。 ・ 7年度より、自己啓発支援として希望する係長級職員を対象にオンデマンド動画配信型研修を実施する。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	6年度の進捗状況を踏まえて設定。	
	【設定・変更の有無】	あり：設定	
	(理由)	7年度目標が未設定であったため。	

	【設定・変更する目標】	キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係長級以上の職員の割合 66% キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係員の割合 80%
--	-------------	--

②各所属における職員の専門性の向上

取組内容	・保健・福祉やデジタル技術など高度な専門性が必要とされる分野の行政専門家を養成するため、各所属長の方針のもと職員の自主的な能力開発やキャリア形成につながる自己啓発を促進するとともに、専門性を向上させる研修などに取り組む。	
主な取組実績	・福祉職員キャリア研修を実施し、自らのキャリアについて考え、主体的な能力開発に取り組む福祉職員の育成を推進した。 ・各所属で実施する研修において、eラーニングシステムを活用し専門性を向上させる研修の実施を支援した。(127コンテンツ) ・各階層別研修においてDX推進に関する研修を実施した。	
課題	・複雑化・多様化する行政課題にも的確に対応できる行政専門家を養成するため、引き続き、福祉職員のキャリア形成に向けた取組や、所属における専門研修の受講機会の確保に向けたeラーニングシステムの活用支援を行うことで、専門性の向上に取り組む必要がある。 ・デジタル技術の活用力は行政においても必要不可欠なスキルとなっているため、引き続きDX推進に向けた人材の育成を行う必要がある。	
7年度の取組内容	・自らのキャリア形成について主体的に考え行動できる福祉職員を育成するため、より効果的なものとなるよう研修内容の見直しを行いながら、引き続き福祉職員キャリア研修を実施する。 ・各所属における専門研修がより効果的に実施できるよう、引き続きeラーニングシステムの活用支援を行う。 ・引き続き各階層別研修において、基礎的なDXマインドやデジタルリテラシーを習得する機会を提供し、役割に応じた研修を実施する。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	(同上)
	(理由)	(同上)
	【設定・変更する目標】	(同上)

6 環境負荷の低減に係る取組の推進

取組の方向性

取組の方向性	①環境配慮行動の徹底 ②市有施設の照明LED化 ③公用車への次世代自動車の導入 ④自己託送 ⑤再生可能エネルギーの導入の拡大 ⑥ZEB化の推進 ⑦大阪港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）実現
--------	--

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：①②③④⑤⑥⑦ 大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標（2030（令和12）年度目標 26.7万t-CO ₂ ）達成に向けて温室効果ガスの排出削減を着実に推進	（取組実績については、「目標達成に向けた6年度取組状況」を参照のこと。）	—※
備考			

※取組項目「環境負荷の低減に係る取組の推進」については、令和9年度末時点で評価を実施。

目標達成に向けた6年度の取組状況

①環境配慮行動の徹底

取組内容	・「大阪市内環境管理計画」に基づき、職員による省エネルギー・節電行動を徹底し、取組の実施状況を公表する。	
主な取組実績	・「大阪市内環境管理計画」に基づき、昼休み時の不要な照明の消灯や、再生可能な紙ごみの分別・リサイクルなど、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・リサイクルに取り組んでおり、各所属の温室効果ガス排出量や、省エネ・省資源の取組の実施状況を公表した。 ・全職員を対象に、eラーニング形式の研修を年3回実施しているほか、職員の環境保全の取組を相互に点検・評価（クロスチェック）する内部監査、各所属の取組について有識者の専門的な助言をいただく外部評価を実施した。	
課題	・職場によっては、市民対応があることから昼休み時の消灯が実施できない場合や、個人情報保護の観点から裏面コピーが実施できない場合があり、各職場の状況により取組の実施状況に差が生じている。	
7年度の取組内容	・年3回の研修及び各所属における環境に配慮した取組を推進し、取組実績を集約・公表し、進捗管理をしていく。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標（2030（令和12）年度目標 26.7万t-CO ₂ ）達成に向けて温室効果ガスの排出削減を着実に推進 【温室効果ガス排出量】 〔 2027（令和9）年度 29.8万t-CO ₂ ※ 2013（平成25）年度比▲23.7万t-CO ₂ （▲44.3%） ※各年度の実績の公表は、翌年度の冬頃となる。 〕

	【設定・変更の有無】	(なし)
	(理由)	—
	【設定・変更する目標】	—

②市有施設の照明ＬＥＤ化

取組内容	・ＥＳＣＯ事業の継続実施、長期リース実施などをはじめ、各施設のＬＥＤ化を順次進める。	
主な取組実績	・ＥＳＣＯ事業により５年度に設置した本市１５施設のＬＥＤ照明灯について、効果検証を実施した。 ・環境局８施設の長期リースを開始した。 ・２０２７年蛍光灯製造中止をふまえ、各所属に対して早期にＬＥＤ化を実施するよう説明会等を通じて周知した。	
課題	・本市全体のＬＥＤ化実施状況が不明であること。 ・区役所など技術職員が在籍していない所属のＬＥＤ化の仕様書作成及び積算が困難であること。	
７年度の取組内容	・全所属を対象に、ＬＥＤ化実施状況等調査を実施するとともに、区役所など技術職員の在籍していない所属に対して、ＬＥＤ化の取組を進めるための支援策を具体化していく。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の７年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	(同上)
	(理由)	(同上)
	【設定・変更する目標】	(同上)

③公用車への次世代自動車の導入

取組内容	・「大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針」に基づき、公用車にゼロエミッションベークル（ＺＥＶ）を始めとした次世代自動車の導入を進めることにより、自動車からの温室効果ガス排出量を削減するとともに、導入状況を公表する。	
主な取組実績	・ＥＶ１台、ＰＨＶ１台を新たに導入した。 ・乗用車における電動車（ＺＥＶ＋ＨＶ）の割合が、５２．３％となった。	
課題	・大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針に「乗用車については、ＥＶ・ＰＨＶ・ＦＣＶ（以下「ＥＶ等」という。）を導入することとし、使用用途等からＥＶ等を選択できない場合でも、ＨＶを導入する。」とあるが、乗用車について、公用車として需要の高いミニバンタイプのＥＶ等の販売がなく、ＨＶ車への導入にとどまっている。	
７年度の取組内容	・各所属から提出された公用車導入予定調書の審査を通じて、公用車への次世代自動車導入を進めていく。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の７年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	(同上)
	(理由)	(同上)
	【設定・変更する目標】	(同上)

④自己託送

取組内容	・ ごみ焼却余熱を活用した廃棄物発電による電気を自己託送の手法により本市施設で活用する。	
主な取組実績	・ ６年４月より、西淀工場の廃棄物発電による電気について、市役所本庁舎を含む本市 110 施設へ自己託送を開始した。	
課題	・ ７年度は、契約電力事業者や大阪広域環境施設組合と協議により運用改善等を行い、自己託送率の向上をめざす。	
７年度の取組内容	・ 自己託送の継続運用（２年契約の２年目） ・ ８年度からの自己託送に向けた一般競争入札の実施	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の７年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	（同上）
	（理由）	（同上）
	【設定・変更する目標】	（同上）

⑤再生可能エネルギーの導入の拡大

取組内容	・ 導入対象施設及び手法を検討のうえ順次拡大し、毎年、導入状況を確認するなど進捗管理を行う。	
主な取組実績	・ ７年３月に「本市施設等における太陽光発電設備の導入方針」を策定した。	
課題	・ 市域全体の再エネ導入ポテンシャルとして太陽光発電にほぼ限られ、都心部は太陽光パネルを設置できる土地はなく、設置スペースが限られる建物が多い。 ・ 固定価格買取制度の買取価格が電気料金と同等以下となってきたことから、これまでの売電事業に代わる新たな導入手法として、自ら電気を利用するスキームと、導入コストの低減方策を検討する必要がある。	
７年度の取組内容	・ 新築・増改築建築物の計画段階における導入検討サポート、導入状況の把握 ・ 既存建築物への P P A 方式（電力購入契約）・リース方式による導入に向けた調整	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の７年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	（同上）
	（理由）	（同上）
	【設定・変更する目標】	（同上）

⑥ZEB化の推進

取組内容	・ 今後予定する新築建築物については、原則 ZEB Oriented 相当以上をめざし、準備が整った新築建築物から順次、取組を進めていき、毎年、実績等を踏まえ、取組状況を確認する。	
主な取組実績	・ 本市初となる ZEB 化（ZEB Oriented 認証取得）施設である中之島小中一貫校が、６年４月に開校した。 ・ 小林斎場において ZEB Oriented 以上となる ZEB Ready の基準での建て替えに向けて、準備を進めた。（10 年度運用開始を予定） ※ ZEB の定義については、URL を参照 https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html	
課題	・ 既存建築物について、ZEB 化への調査等が進んでいない。	
７年度の取組内容	・ 新築建築物については、引き続き大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕、市設建築物設計指針（環境編）に基づき取組を進める。 ・ 既存建築物については、企業との連携協定により可能性調査を実施し検討を進める。	

次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の7年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	(同上)
	(理由)	(同上)
	【設定・変更する目標】	(同上)

⑦大阪港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）実現

取組内容	・ 大阪港に停泊する船舶（市有船含む）に電力を供給する陸上電力供給設備の導入等を進める。	
主な取組実績	・ 陸上電力供給設備に関する導入検討調査業務委託（6年度～7年度）を実施した。 ・ 陸上電力供給設備に対応した大阪港湾局直営船（測量船兼潜水土作業船）のリプレイス（建造）が完了した。	
課題	・ 業務委託にて検討中の陸上電力供給設備について、6年度に引き続き諸課題（設置位置等）に対する検討が必要。	
7年度の 取組内容	・ 6年度に引き続き陸上電力供給設備に関する導入検討調査業務委託にてカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けての検討を進める。	
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の7年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	(同上)
	(理由)	(同上)
	【設定・変更する目標】	(同上)

【取組方針3】持続可能な行財政基盤の構築

1 人員マネジメントの推進

取組の方向性	①人員マネジメントの推進
--------	--------------

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：① 技能労務職員数の推移の見込み（7年4月）	約 2,860 人 (同左)	2,856 人 達成
備考	退職に伴う減員数として推移を計上している。		

目標達成に向けた6年度取組状況

①人員マネジメントの推進

取組内容	・ 技能労務職員においては、災害時対応など公の責任を果たすという観点から、将来にわたって直営が必要となる部門において、職員の高齢化や技術の継承等の課題を踏まえ採用を継続しつつ、引き続き「民でできることは民で」という考え方のもと、将来にわたって最低限必要となる職員数を適宜精査し、委託化、効率化を図りながら削減を進める。		
主な取組実績	・ 委託化、効率化を図り、適正に人員マネジメントに取り組んだ。 ・ 災害時対応など公の責務を果たすという観点から、将来にわたって直営が必要となる部門については、職員の高齢化や技術の継承等の課題を踏まえ、5年度から採用を再開し、関係所属において採用活動を行った。		
課題	・ 技能労務職員については、依然として、他都市より多い状況にある。 ・ 将来にわたって直営が必要となる部門については、職員の高齢化や技術継承等の課題がある。		
7年度の取組内容	・ 上記、「取組内容」と同様。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	技能労務職員数の推移の見込み 8年4月 約 2,850 人	
	【設定・変更の有無】	(なし)	
	(理由)	—	
	【設定・変更する目標】	—	

2 施設マネジメントの推進

取組の方向性	①ノーコードツールを活用した資産情報の維持・管理 ②施設マネジメントの推進
---------------	--

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：①		
	ノーコードツールの導入検討・運用テスト	ノーコードツールの導入検討・運用テストを経て、本格運用を開始した。	達成
	取組の方向性：②		
	老朽化が進む一般施設について、必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組みを構築	老朽化が進む一般施設について、施設所管所属が必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組み（案）を作成した。	達成
備考			

目標達成に向けた6年度の取組状況

①ノーコードツールを活用した資産情報の維持・管理

取組内容	・資産情報の一元化・見える化の取組として整備してきた一般施設の資産情報を効率的に維持（更新）・管理するため、ノーコードツールを用いてクラウド上で管理できるようシステム化する。 ・システム化した資産情報の維持（更新）・管理の7年度からの本格実施に向け、運用テストを行う。		
主な取組実績	・一般施設の資産情報（資産カルテ）について、ノーコードツール kintone を活用し、クラウド上で管理できるようシステム化した。（9月） ・kintone を活用し、システム化した一般施設の資産情報（資産カルテ）の更新の本格実施に向け運用テストを行った。（9～10月） ・施設所管所属あて情報更新の依頼を行い、本格運用を開始した。（11月） ・一般施設の資産情報（基本情報）について、7年度早期のシステム化に向け導入検討を行った。（通年）		
課題	・より効率的な資産情報の維持（更新）・管理に向け、システムの検証・改善を継続していく必要がある。		
7年度の取組内容	・ノーコードツールの活用によりシステム化した一般施設の資産情報を維持（更新）・管理する。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	基本情報・資産カルテの維持（更新）・管理	
	【設定・変更の有無】	（なし）	
	（理由）	—	
	【設定・変更する目標】	—	

②施設マネジメントの推進

取組内容	- 施設のあり方検討予定時期の確認が必要となる老朽化の進む一般施設を抽出する。 - 施設の更新・建替えの際に必要な手続きや、それにかかる期間を確認し、施設のあり方検討に着手する時期の設定方法を検討する。 - 老朽化が進む一般施設について、各所属が設定する施設のあり方検討予定時期を把握するため、施設所管所属への照会方法等を検討する。	
主な取組実績	- 施設のあり方検討予定時期の確認が必要となる老朽化の進む一般施設を築年数と有形固定資産減価償却率の条件をもとに抽出した。 - 施設の更新・建替えの際に必要な手続きや、それにかかる期間を確認し、施設のあり方検討に着手する時期の設定方法を検討した。 - 老朽化が進む一般施設について、各所属が設定する施設のあり方検討予定時期を把握するため、施設所管所属への照会方法等を検討し、施設所管所属が必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組み（案）を作成した。	
課題	必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組みに基づいた施設のあり方検討予定時期の設定を推進する必要がある。	
7年度の取組内容	- 必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組みを本格導入する。 - 各施設所管所属は、老朽化が進む一般施設を対象に施設のあり方検討実施の目安となる検討予定時期を設定し、公共施設のあり方チーム※はその具体的予定時期を把握する。 ※大阪市改革プロジェクト担当チーム設置要綱第3条第1項に基づき「施設マネジメントの推進」を所管する担当チーム	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	老朽化が進む一般施設について、施設所管所属において、施設のあり方検討実施の目安となる検討予定時期を設定
	【設定・変更の有無】	（なし）
	（理由）	－
	【設定・変更する目標】	－

3 未利用地の有効活用

取組の方向性	①土地の保有の必要性の精査、留保財産の選定・活用
--------	--------------------------

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：① 留保財産選定基準策定。以降、基準に基づき留保財産を選定	・「留保財産の取扱いについて」を策定（6年4月） ・留保財産選定件数 7件（7年3月末時点）	達成
備考			

目標達成に向けた6年度取組状況

①土地の保有の必要性の精査、留保財産の選定・活用

取組内容	・留保財産選定基準を策定し、当該基準に基づき、将来の地域・社会ニーズに備えるため、全市的な観点から土地の保有の必要性を精査し、順次留保財産の選定を行う。 ・選定した留保財産については、定期借地等により税外収入を確保しながら有効活用を図る。 ・なお、不用な未利用地は引き続き計画的に売却を進めるほか、暫定的な有償貸付や、防災拠点機能等の継続が必要な学校跡地の定期借地等による有効活用を図る。		
主な取組実績	・選定基準や選定手続きを定めた「留保財産の取扱いについて」を策定した。（4月） ・基準に基づき、留保財産として7件選定した。（10月・3月） ・選定した留保財産について有効活用を図った。〔暫定活用中 3件〕（その他、活用方針決定済み 1件、活用方針検討中 3件）（参考） ・不用な未利用地については計画的に売却した。〔278億円 決算見込〕 ・防災拠点機能等の継続が必要な学校跡地の有効活用について公募要領等の調整を行い、2件の事業者決定に至った。（2月・3月）		
課題	・選定基準の要件等を全て満たさなくても希少かつ有用な土地は存在するため、将来的な行政需要が見込まれるか等、個別具体的な状況を精査のうえ、留保財産の選定を行う必要がある。 ・定期借地等による有効活用を図る際、貸付期間の設定には、将来的な行政需要の見込みと市場ニーズを考慮する必要がある。		
7年度の取組内容	・策定した選定基準に基づき、将来の地域・社会ニーズに備えるため、全市的な観点から土地の保有の必要性を精査し、順次留保財産の選定を行う。（通年） ・選定した留保財産については、定期借地等により税外収入を確保しながら有効活用を図る。（通年） ・様々な要素を考慮し、総合的な判断のもと留保財産を選定し、有効活用が図れるよう、基準や運用の検証・改善を行う。（通年） ・なお、不用な未利用地は引き続き計画的に売却を進めるほか、暫定的な有償貸付や、防災拠点機能等の継続が必要な学校跡地の定期借地等による有効活用を図る。（通年）		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	前年度の運用状況を踏まえ設定。	
	【設定・変更の有無】	あり：設定	
	（理由）	7年度目標が未設定であったため。	
	【設定・変更する目標】	策定した選定基準に基づき留保財産を順次選定するとともに、基準や運用を検証・改善しながら取組を推進する。	

4 大規模事業等のリスク管理

取組の方向性	①更なるリスク管理の精度向上に向けた取組 ②全市的なリスク管理の継続実施
---------------	---

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：①		
	リスク管理の情報発信サイトの構築（市ホームページの見直し）	リスク管理の情報発信サイトの構築を実施した。 大阪市リスク管理ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の改定を実施した。	達成
	取組の方向性：②		
	事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリング	大阪市大規模事業リスク管理会議開催等により、モニタリングを実施した。	達成
備考			

目標達成に向けた6年度の取組状況

①更なるリスク管理の精度向上に向けた取組

取組内容	- 各所属への横展開や市民等への情報発信の強化として、これまでに蓄積されたリスク管理に関する情報やノウハウを分かりやすく再整理した情報発信サイトを構築し、今後も新たな内容を加えて随時更新していく。 - 社会情勢や事業進捗に応じて適時適切にリスク管理が行えるよう、ガイドライン等の改定を状況に応じて行う。		
主な取組実績	6年10月、リスク管理の情報発信サイトを構築した（市ホームページの見直し）。 7年3月、6年度中のリスク管理会議における議論等を踏まえ、ガイドラインを改定した。		
課題	- 会議開催等の取組を重ねるにつれ、リスク管理に関する情報量が増えていくため、情報発信サイトの視認性や検索性については継続的に留意し、必要に応じ構成の見直し等を検討する必要がある。 - 適時適切にリスク管理が行えるよう、リスク管理に関する知見を重ねるとともに、リスク管理会議委員の意見を踏まえ、状況に応じてガイドライン等を改定していく必要がある。		
7年度の取組内容	社会情勢や事業進捗に応じて適時適切にリスク管理が行えるよう、ガイドライン等の改定を状況に応じて行う。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	状況に応じたガイドライン等の改定	
	【設定・変更の有無】	(なし)	
	(理由)	—	
	【設定・変更する目標】	—	

②全市的なリスク管理の継続実施

取組内容	事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリングする。
主な取組実績	6年10月及び7年2月の大阪市大規模事業リスク管理会議開催により、事業所管所属によるリスク管理が継続実施されていることを確認するとともに、その取組状況をモニタリングした。
課題	リスク管理の前提となる社会情勢や事業進捗は常に変化していくため、事業所管所属によるリスク管理の取組を継続的にモニタリングする必要がある。

7年度の 取組内容	・ 事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリングする。	
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の7年度目標】	事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリング
	【設定・変更の有無】	(なし)
	(理由)	—
	【設定・変更する目標】	—

5 未収金対策の推進

取組の方向性	①大阪市債権回収対策会議において、毎年、実績等を踏まえ、取組状況を確認するなど、中期目標（9年度目標：288億円）達成に向け、進捗管理を強化する。 ②債権所管の自主・自律に向け、研修等を通じた徴収事務担当者の育成や法律相談を通じた所属への支援を充実する。
---------------	---

達成状況

年度	目標（６年度末時点）		実績		評価
６年度	取組の方向性：①②				
	未収金残高	336 億円	（同左）	357 億円	未達成
備 考					

目標達成に向けた6年度取組状況

①大阪市債権回収対策会議において、毎年、実績等を踏まえ、取組状況を確認するなど、中期目標（9年度目標：288億円）達成に向け、進捗管理を強化する。

取組内容	・ 7月頃に各債権所管に対し、5年度取組実績、6年度の目標修正の要否及び具体取組内容に係るヒアリングを実施する。また、未収金対策の取組強化のため、財産調査・法的手続等の取組が進んでいないなど課題のあると考えられる債権所管へのヒアリングを実施するなどし、年間を通じた進捗管理を行う。 ・ 8月に市債権回収対策会議を開催し、6年度の目標修正の要否及び具体取組内容を確認する。 ・ 12月に市債権回収対策推進会議を開催し、6年10月末の未収金残高状況に基づく年度後半の取組強化及び進捗管理を徹底する。 ・ 3月に市債権回収対策推進会議を開催し、7年1月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底する。 ・ 7月末、10月末、1月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 ・ 消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理を徹底させるべく、取組を実施する。
主な取組実績	・ 6～7月に各債権所管に対し、5年度取組実績、6年度の目標修正の要否及び具体取組内容に係るヒアリングを実施した。 ・ 8月に市債権回収対策会議を開催し、6年度の目標修正及び具体取組内容の確定及び7年度目標の確認を行った。 ・ 12月に市債権回収対策推進会議を開催し、10月末の未収金残高状況に基づく年度後半の取組強化及び進捗管理の徹底を図った。また、進捗管理強化のため、目標達成に向けた取組が進んでいない債権所管に対し、ヒアリングを実施した。 ・ 3月に市債権回収対策推進会議を開催し、7年1月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組の徹底を図った。また、取組強化の徹底のため、全ての債権所管に会議資料を送付するとともに、文書で取組強化を要請した。 ・ 7月末（10月公表）、10月末（1月公表）、1月末（3月公表）の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表した。 ・ 6年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理を徹底させるべく、各債権所管の対応状況（7月末、10月末、1月末）を確認した。
課題	・ 300億円を超える未収金残高が存在することから、引き続き、中期目標（9年度目標：288億円）の達成に向けた進捗管理の強化を行い、全市的な未収金対策に取り組む必要がある。
7年度の取組内容	・ 7月頃に各債権所管に対し、6年度取組実績、7年度の目標修正の要否及び具体取組内容に係るヒアリングを実施する。また、未収金対策の取組強化のため、財産調査・法的手続等の取組が進んでいないと考えられる債権所管には、随時ヒアリングを実施するなどし、進捗が停滞することのないよう、年間を通じた進捗管理の強化を行う。

	・ 8月に市債権回収対策会議を開催し、7年度の目標の修正要否及び具体取組内容を確定する。 ・ 12月に市債権回収対策推進会議を開催し、7年10月末の未収金残高状況に基づく年度後半の取組強化及び進捗管理を徹底する。 ・ 3月に市債権回収対策推進会議を開催し、8年1月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底する。 ・ 7月末、10月末、1月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 ・ 消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理を徹底させるべく、取組を実施する。（通年）	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	各年度の未収金残高目標については、9年度目標（288億円）を達成するため、毎年、実績等を踏まえ、大阪市債権回収対策会議において確定。
	【設定・変更の有無】	あり
	（理由）	7年度目標が未設定であったため。
	【設定・変更する目標】	令和7年度末における未収金残高目標 342億円

②債権所管の自主・自律に向け、研修等を通じた徴収事務担当者の育成や法律相談を通じた所属への支援を充実する。

取組内容	・ 市債権回収対策室と各所属の徴収ノウハウの共有化に向けて、「O J Tによる徴収事務担当者の育成」を実施する。 ・ 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会を実施する。 ・ 各所属監督者向けに債権管理の重要性の理解徹底を促進するための研修を実施する。																							
主な取組実績	・ 市税の徴収ノウハウを有する市債権回収対策室職員によるO J T研修を実施した。																							
	<table><tr><th>研修内容</th><th>実施時期</th><th>受講人数</th></tr><tr><td>【当初募集分】＜基礎コース＞</td><td>6～8月</td><td>2所属2名受講</td></tr><tr><td>【当初募集分】＜実務コース＞</td><td>6～8月</td><td>3所属4名受講</td></tr><tr><td>【追加募集分】＜基礎コース＞</td><td>10～1月</td><td>2所属3名受講</td></tr></table>				研修内容	実施時期	受講人数	【当初募集分】＜基礎コース＞	6～8月	2所属2名受講	【当初募集分】＜実務コース＞	6～8月	3所属4名受講	【追加募集分】＜基礎コース＞	10～1月	2所属3名受講								
	研修内容	実施時期	受講人数																					
	【当初募集分】＜基礎コース＞	6～8月	2所属2名受講																					
	【当初募集分】＜実務コース＞	6～8月	3所属4名受講																					
	【追加募集分】＜基礎コース＞	10～1月	2所属3名受講																					
	・ 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会を実施した。																							
	<table><tr><th>研修内容</th><th>実施時期</th><th>実施回数</th><th>受講人数</th></tr><tr><td>＜法的知識：基礎編＞</td><td>6～7月</td><td>4講座×1回</td><td>155名受講</td></tr><tr><td>＜ケーススタディ：基礎編＞</td><td>9～10月</td><td>4回</td><td>53名受講</td></tr><tr><td>＜法的知識：発展編＞</td><td>11～1月</td><td>4講座×1回</td><td>85名受講</td></tr><tr><td>＜ケーススタディ：発展編＞</td><td>1～2月</td><td>4回</td><td>50名受講</td></tr></table>				研修内容	実施時期	実施回数	受講人数	＜法的知識：基礎編＞	6～7月	4講座×1回	155名受講	＜ケーススタディ：基礎編＞	9～10月	4回	53名受講	＜法的知識：発展編＞	11～1月	4講座×1回	85名受講	＜ケーススタディ：発展編＞	1～2月	4回	50名受講
	研修内容	実施時期	実施回数	受講人数																				
	＜法的知識：基礎編＞	6～7月	4講座×1回	155名受講																				
＜ケーススタディ：基礎編＞	9～10月	4回	53名受講																					
＜法的知識：発展編＞	11～1月	4講座×1回	85名受講																					
＜ケーススタディ：発展編＞	1～2月	4回	50名受講																					
・ 5～7月にかけて6年3月末時点で未収金が存在する債権を所管する管理者層に対し、債権管理の重要性を説く研修を実施し、未収債権に対して主体的に考え、自律した債権管理を実施できるよう促した。																								
<table><tr><th>研修内容</th><th>実施時期</th><th>受講人数</th></tr><tr><td>＜監督者研修＞</td><td>5～7月</td><td>415名受講</td></tr></table>				研修内容	実施時期	受講人数	＜監督者研修＞	5～7月	415名受講															
研修内容	実施時期	受講人数																						
＜監督者研修＞	5～7月	415名受講																						
課題	・ 各所属の徴収ノウハウを向上させ、所属内で継承及び蓄積されることを支援するため、取組を継続する必要がある。																							

【取組方針3】持続可能な行財政基盤の構築
「新・市政改革プランー未来へつなぐ市政改革ー」の進捗状況（令和6年度末時点）

7年度の 取組内容	・市債権回収対策室と各所属の徴収ノウハウの共有化に向けて、「O J Tによる徴収事務担当者の育成」を実施する。（通年） ・債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会を実施する。（通年） ・各所属監督者向けに債権管理の重要性の理解徹底を促進するための研修を実施する。（5～7月）	
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の7年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	（同上）
	（理由）	（同上）
	【設定・変更する目標】	（同上）

6 施策・事業の点検・精査

取組の方向性	①施策・事業の点検・精査
--------	--------------

達成状況

年度	目標（6年度末時点）	実績	評価
6年度	取組の方向性：① 実施方針を策定	多方面から様々な検討を行ったが、より効果的・効率的に実施するために、引き続き取組内容を精査する必要性が生じ、実施方針の策定には至らなかった。	未達成
備考			

目標達成に向けた6年度の実施状況

① 施策・事業の点検・精査

取組内容	・点検・精査について実施手法の検討を行い、検証を実施する。		
主な取組実績	・他の政令指定都市における同種取組の実施方針や取組内容の調査を行った。 ・国や他都市における取組事例の収集を行った。 ・市会における議論経過や要望を勘案し、検討を行った。 ・関係所属との調整を行った。		
課題	・各所属長マネジメントのもと実施しているPDCA等の取組状況を踏まえ、所属横断的な視点に立った点検・精査となるよう検討を進める必要がある。		
7年度の実施内容	・施策・事業の点検・精査について実施方針を策定（上半期） ・実施方針に基づく取組内容の詳細検討、取組の実施（下半期）		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の7年度目標】	6年度の進捗状況を踏まえ設定。	
	【設定・変更の有無】	あり：変更	
	（理由）	7年度目標が未設定であったため。	
	【設定・変更する目標】	施策・事業の点検・精査について実施方針を策定し、実施方針に基づく取組内容の詳細検討を行い、順次、取組に着手する。	

用語解説

項番	用語	解説														
あ行																
1	一般施設	市設建築物のうち、学校施設、市営住宅及び特別会計施設を除く施設のこと。 <table><tr><td rowspan="8">公共施設</td><td rowspan="3">市設建築物</td><td rowspan="3">一般会計区分</td><td>一般施設</td></tr><tr><td>学校施設</td></tr><tr><td>市営住宅</td></tr><tr><td rowspan="4">特別会計区分</td><td>上水道関係施設</td></tr><tr><td>駐車場関係施設</td></tr><tr><td>港湾関係施設</td></tr><tr><td>中央卸売市場</td></tr><tr><td>インフラ施設</td><td colspan="2">道路、工業用水道、港湾、河川、水道、下水道、公園</td></tr></table>	公共施設	市設建築物	一般会計区分	一般施設	学校施設	市営住宅	特別会計区分	上水道関係施設	駐車場関係施設	港湾関係施設	中央卸売市場	インフラ施設	道路、工業用水道、港湾、河川、水道、下水道、公園	
公共施設	市設建築物	一般会計区分				一般施設										
						学校施設										
				市営住宅												
	特別会計区分	上水道関係施設														
		駐車場関係施設														
		港湾関係施設														
		中央卸売市場														
	インフラ施設	道路、工業用水道、港湾、河川、水道、下水道、公園														
2	大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000531333.html														
3	大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000352849.html														
4	大阪市市内環境管理計画	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000415159.html														
5	大阪市リスク管理ガイドライン	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000624916.html#guideline														
6	大阪市PPP／PFI手法導入優先的検討規程	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000395065.html														
か行																
7	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を、「実質ゼロ（差し引きゼロ）」にすることをさす。排出削減を進めるとともに、排出量から、海洋生物や森林等による吸収量をオフセット（埋め合わせ）すること等により達成をめざす。														
8	官民対話	事業案や公募条件の検討等のために、参加する民間事業者をオープンに募り、対話や意見交換を行い、様々なアイデアや意見を把握すること。														
9	官民連携プラットフォーム	様々な地域課題・社会課題の解決に向け、各所属と民間のニーズを結びつけるため、マッチング業務を行う民間の協働団体を募集し、選定・協定締結を経て、各所属が民間の視点から提案をうけることができる仕組み。														
10	キャリアデザインシート	職員一人ひとりが、シートの記載を通じて、自分自身のキャリアを自らデザインしながら、主体的に能力開発に取り組む契機にするとともに、職員の意向等も考慮した中長期的な視点での人材育成や、OJT・OFF-JTを通じた能力開発の支援を実施するための大阪市役所の内部資料のこと。														
11	行政オンラインシステム	マイナンバーカードやクレジットカード等を利用して、住民票の写しの請求など多くの手続きが自宅等からいつでも簡単に申請できるシステム。														
12	区役所業務集約化等基本方針	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000607198.html														

13	クラウド（サービス）	従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供すること。 利用者側が最低限の環境（パソコンや携帯情報端末などのクライアント、その上で動くWebブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、さまざまなサービスを利用することができる。
14	5 S	「整理」「整頓」「清潔」「清掃」「習慣」の5つの言葉のローマ字の頭文字をとったもの。
15	ごみ焼却余熱	ごみの焼却処理に伴って発生する熱を利用して蒸気を発生させ、発電や近隣施設に蒸気供給を行うなど、熱エネルギーを有効に利用すること。
さ行		
16	再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能で枯渇しないエネルギーのこと。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などがある。
17	自己託送	一般送配電事業者が保有する送配電ネットワークを使用して、工場等に自家発電設備を保有する需要家が当該発電設備を用いて発電した電気を、別の場所にある当該需要家や当該需要家と密接な関係性を有する者の工場等の需要地に送電する制度。
18	次世代自動車	窒素酸化物（NO _x ）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境に優しい自動車のこと。 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車がある。
19	自治体（情報）システム標準化	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、地方公共団体の主要20業務を国の標準化基準にあわせた情報システムへ移行すること。
20	セーフティネット	困難な状態に陥った場合に援助したり、またそうした状態になることを防止する仕組み又は装置。
21	ゼロディフェクト（Zero Defects）運動	欠点や欠陥をゼロにすることを目標として行う社内運動であり、市民の信頼確保の視点から不適切事務等を出さない・出させない、「0」の達成に向けた運動のこと
た行		
22	タイムマネジメント	職員一人ひとりが時間の使い方を改善して業務効率を向上させること
23	庁内ポータル	職員へ周知したい情報をまとめて見せるための情報ポータルサイトのこと。
な行		
24	ニア・イズ・ベター	住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方。
25	ノーコードツール	システムの構築に必要なコード（プログラム）を書かずにシステム構築できるサービスのこと。プログラミングの知識やスキルが無くても比較的手軽に必要なアプリケーションの制作が可能となる。
は行		
26	働き方改革	働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすること。
ま行		
27	未収金	市税、国民健康保険料、貸付金、使用料などの未収入金。
28	未利用地	公共施設等の用途廃止後、事業の用に供していない土地や予定している事業が実施されていない土地、また、用途廃止予定のある土地など。

ら行		
29	陸上電力供給設備	港に停泊中の船舶が消費する電力を、陸上から供給する設備。現状、停泊中に消費する電力については、船内のディーゼル発電機で発電しているが、同設備から船舶に電力を供給することで、船舶から排出される温室効果ガス等を削減することが可能となる。
30	リスク管理の情報発信サイト	大阪市ホームページをご覧ください。 大阪市大規模事業リスク管理会議 https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000426201.html 大規模事業等のリスク管理 https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000624916.html
31	留保財産	本市が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な土地
B		
32	B P R	Business Process Re-engineering の略。企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築すること。
D		
33	D X	Digital Transformation（デジタル トランスフォーメーション）の略。一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。本市では、“MISSION（大阪市の使命）”の項において、「データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、大阪市の生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ（Well-being）を実感できる都市へと成長・発展させること」と定義している。
E		
34	E C R S	排除（Eliminate）、結合（Combine）、交換（Rearrange）、簡素化（Simplify）の観点を踏まえた、事務の点検・見直し
35	E S C O	Energy Service Company の略。事業者が工場やビル等の施設に対し、省エネルギーに必要な設備改修や維持管理などの包括的なサービスを提供し、そこから生じる光熱水費等の削減額の一部を経費として受け取る事業のこと。
36	E V（電気自動車）	外部から充電し、バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車
F		
37	F C V（燃料電池自動車）	車載の水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車
H		
38	H V（ハイブリッド自動車）	ガソリンやディーゼル等の内燃機関（エンジン）と電気や油圧等のモーターなど、複数の動力源を組み合わせ、それぞれの利点を活かして駆動する自動車
L		
39	L E D照明	発光ダイオード（LED）を使用した照明のこと。白熱電球などの従来照明と比べて消費電力が少なく、長寿命であるなどの特性を持つ。

O		
40	O J T	On-the-Job Training の略。職場の上司や先輩が、部下や後輩に対し、日常的に職務のあらゆる場面を通じて業務に必要な知識・技術・技能・態度などを、計画的・継続的・反復的に指導し、習得させるもの。
P		
41	P D C A サイクル	施策・事業に必要な要素である企画（Plan）、運営（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一貫した流れのものとして捉え、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法。
42	P F I	Private Finance Initiative の略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法。
43	P F S	Pay For Success の略。国又は地方公共団体等が、民間事業者に委託等する事業であり、解決すべき社会課題に対応した成果指標を設定し、支払額等を当該成果指標の改善状況に連動させるもの。
44	P H V（プラグインハイブリッド自動車）	家庭用電源などの電気を車両のバッテリーに充電することで、電気自動車としての走行割合を増加させることができるハイブリッド自動車
45	P P P	Public Private Partnership の略。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。
Z		
46	ZEB Oriented 相当以上	【ZEB】 Net Zero Energy Building の略。建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギー利用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることをめざした建築物のこと。 【ZEB Oriented 相当以上】 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に定められた基準より、事務所等・学校等・工場等で 40%以上、ホテル等・病院等・集会所等で 30%以上のエネルギー削減を行うことをめざした建築物のこと。
47	Z E V	Zero Emission Vehicle の略。走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）（EV モード走行時）や燃料電池自動車（FCV）のこと。

大阪市 市政改革室 改革プラン推進担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0015@city.osaka.lg.jp